

第6次川津地区地域福祉活動計画

(令和6年度～令和10年度)

スローガン(かわつの福祉目標)

手をつなぎ 心をつないで わく笑顔「かわつ」



川津地区社会福祉協議会

はじめに

令和2年1月中旬、新型コロナウイルスの国内初感染者が確認されて以来、4年に渡るコロナ禍で三密を避ける新しい生活様式が定着しました。

令和5年5月から感染症法の規定により、「5類感染症」に位置づけが変更になったとは言え、終息には予断を許さない状況が今も続いています。

このような状況の中で、ここ川津地区において、町内会・自治会の加入率が40%前後と市内ワースト1位、人と人の繋がりや支え合いの希薄化はコロナ禍の数年で加速したようにも思えます。個々の問題に触れようとすれば、「個人情報の問題」があるからと、人との関りを避けようとする現代の風潮があるように思われます。

今後、どのような時代を迎えようとも、住み慣れた地域を心豊かに安全で安心して暮らせるよう地域福祉の充実を図っていくためには、様々な主体（行政、自治連合会、社会福祉協議会など）が連携を深めるとともに、何といたっても地域住民の参画が重要となります。

こうしたことを踏まえ、これまでの第1次～5次川津地区地域福祉計画を基盤として、第6次活動計画策定委員会を結成し、私たちが住む地域にできるだけ即した福祉活動を計画しました。

今後、この第6次川津地区地域福祉活動計画（令和6年度～令和10年度）の実現に向け、努力していききたいと考えています。

令和6年3月

川津地区社会福祉協議会

第6次川津地区地域福祉活動計画

(令和6年度～令和10年度)

1 川津地区の概要

(1) 都市化への道

川津地区は、松江市中心部の北東に位置し、昭和30年代までは、のどかな田園風景が広がる都市近郊の農村地帯であった。ちなみに昭和35年の人口は3,975人、世帯数は924戸に過ぎなかった。

昭和40年頃から宅地開発が進み、人口も徐々に増えてくるが、昭和47年着工、平成8年に完成した北部区画整理事業と、国道431号バイパスの開通は、川津の都市化を急速に推し進めた。これらの完成により、複数の大型団地の造成や高層マンションの建設が進み、学園通り商店街も誕生して、川津の郷は大きな変貌を遂げることになる。

この間、生活環境の整備も進んだ。松江東高校や大阪健康福祉短期大学が新設されたことにより、幼稚園から大学までそろった、松江市随一の文教地区となり、更に多数のスーパーや個人病院も開業して、川津地区は「生活の利便性の極めて高い地域」となった。

近年、道路整備も進み、平成25年には「だんだん道路」が、縁結び大橋を経て国道9号線や松江道路へとつながり、橋北と橋南を結ぶ交通の利便性が一段と高まるとともに、全国高速道路網へのアクセスが容易となった。さらに、現在川津ICから古江方面へ通じる松江北道路計画も着実に進められつつあり、今後、川津地区は松江市の中核地域として、ますます進化していくことが予想される。

開発と都市化が進む川津地区だが、潤いのある山河が充分に残されている。東に県立自然公園嵩山が川津地区を見守るようにどっしりと構え、まちの中央を貫くように、朝酌川（水草川）が流れる。その両岸には二百数十本の桜の木が年ごとに見事な花を咲かせてくれる。こうした豊かな自然は、住民に安らぎや元気を与え、また、これからの福祉活動の場としても大きな期待が持てる。

(2) 人口構造等

	人口 (人)	65歳以上 (人)	高齢者比率 (%)	世帯数	町内会・自治会 加入世帯数	加入率 (%)
川津地区	15,965	3,680	23.05	8,193	3,391	40.7
松江市	196,748	59,795	30.39	91,298	52,590	57.4

R5.3.31 現在（町内会・自治会関係は R5.4.30 現在）

地区内の人口は市内でトップクラスの16,000人前後で推移している。高齢化比率は市内で最低の23%で比較的「若い地域」といえる。しかし、町内会・自治会加入率は市内最低の40%である。ただし、この数値は特別会員（マンション等）を加えた数値であり、これを除いた加入率は35%となり、地域の結びつきの弱さが懸念される。

2 川津地区の現状と課題

(1) はじめに

新型コロナウイルスの国内外での流行は、地域社会にも大きな影響を与え、諸活動の延期・中止、規模の縮小などを余儀なくされた。それはまた、マスクの常時着用、在宅ワーク、オンライン飲み会等々人と人のつながりの在り様を大きく変えてしまった。

「第5次川津地区地域福祉活動計画（令和元年度から令和5年度）」は、そのようなコロナ禍とちょうど期間が重なり、計画された活動が十分に実行できなかった。したがって、今第6次計画は、未完に終わった第5次計画の再挑戦となる計画となる。それでも第5次計画の期間中に新たな活動の芽生えがあちらこちらに見られ、それらの芽を健やかに育てていくことが大切である。

(2) 世の中の変化と課題

① 「昭和は遠くなりけり」

時代の進展とともに子どもや子育て家庭を取り巻く環境は大きく変化し、家族・親族、近隣、職場などでの人間関係の変化による孤独・孤立問題がクローズアップされてきた。また、個人主義、多様性の尊重といった比較的新しい価値観が地域社会へ一層の影響を及ぼしている。

② お任せ主義の跋扈（ばっこ）

高齢化に加え、社会・就業構造の変化（個人主義、65歳・70歳までの継続就業、女性の社会進出等）、スマートフォンなどIT利用の増加、個人情報保護の進展などによって、地域住民には共助への参画の後退（町内会・自治会役員や民生委員等の成り手不足、共同募金などへの拒否等）が現れている。

私たちが目指す「地域共生社会」は、支える側と支えられる側に立場を固定するのではなく、多様な主体が地域の中に役割を持ち、できることをやっていくことで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、そして地域をともに創っていく社会である。（P13参照）

③ 能登半島地震を目の当たりにして

能登半島地震では、行政、消防、自衛隊など公助に頼らざるを得ない領域ばかりではなく、声の掛け合いによる癒しと安全確保、当座の食と住まい、がれきの片づけと家の整理など共助の役割が改めてクローズアップされた。災害関連死も身近な助け合いで防げる余地があったのではないか。私たちは、共助の役割をこのような究極の事態を見ることで再確認した。町内会・自治会や地区社協などの地域組織は、防災・防犯、環境美化、安全見守りなど地域必須の役割を果たしてきた。しかしながら、従来の形態に安住するのではなく、地域住民の高齢化や社会・就業構造の変化などに対応した新しい組織の在り方を模索しなければならない。

(3) 川津地区の現状と課題

川津地区は松江市の中でも都市化の進んだ地域で教育施設、医療・福祉施設等各種社会資源も比較的充実している。

島根大学には県内外から約5,000人の学生が学び、また、単身者向けのマンション・アパートも多数立地して、市内で最も若者が多く活気あふれた地区である。住民は、従来からの住民と新しい住民が入り混じり、今では新しい住民が多数を占めている。

マンション・アパートの住民は、町内会・自治会を組織しない傾向があり、加入率は40%を切って市内でワースト1位となっている。これに対して「特別会員」制度を設け、マンション・アパートの住民にも町内会・自治会に参加してもらおうとする試みも行われている。現状を放置せずに様々なアプローチが必要とされている。

上述したように能登半島地震を経験して改めて地域組織の大切さを学んだ。時代に適した組織改革を進めながら、みんなが加入し、みんなが役割を持ち、みんなで運営する地域組織づくりに取り組んでいかなければならない。

計画作成のための話し合いの中で、総花的な計画ではなく子ども施策を重点的に取り組みたい、との意見が強く出た。川津地区は、毎年100人以上の子どもが誕生し、14歳以下の子どもの総数は2,000人余りを数える。将来の地域を支える子どもたちが地域の中で健やかに育っていく環境を整える必要がある。現在、登下校中の見守り活動やパトロール、子ども会活動の支援、授業や学校活動への支援など多彩な活動がなされているが、不登校・ひきこもりの子どもたちやヤングケアラーなどへの支援に取り組んでいく必要がある。

もう一つの重点は、健康づくりに関することである。嵩山、朝酌川、楽山公園などを巡る健康ウォーキングや多くの専門医院が揃う地区の有利性を生かして、専門医の先生方の協力を得て、研修会・講演会を検討する。そのほか、ニュースポーツ交流会、茶話会、寿の集いなど、住民が楽しみながら交流し健康づくりに役立つ事業を企画する。

(4) 新しい取り組みと川津地区の強み

昨夏に4年ぶり開催となった「川津ふるさと夏まつり」には、会場となった国際交流広場にあふれるほどの来場者があった。特に、若い世代の親子や小中高生など普段見慣れない多世代構成にうれしさが募った。

また、朝酌川河川敷を花で飾ろうと「朝酌川河川敷フラワープロジェクト」が3か年継続発展してきた。近隣町内会や商店街、各事業所、小中高校・大学の若者と教職員、地域外からの参加など数えきれない多くの方たちの参加によりプロジェクトが進んでいる。

様々な事情で食生活が十分でない子どもがいるから地域で何とかしたい。それならいっそみんなで食事会や学習・遊びの場を作ろうじゃないか。「みんなの食堂」はそうして始まり、社協だけでなく民生児童委員協議会や小学校PTAに開催主体が広がってきた。

不登校やひきこもりの子どもたちの居場所を作りたい。「みんなの居場所『ぼちぼち』」が、公民館を会場にピアサポーターも入って「ぼちぼち」始まった。まだ始まったばかりだが、場所も参加者も広がっていけばいいなと期待している。

3 第6次川津地区地域福祉活動計画の概要

(1) 福祉目標の設定

『手をつなぎ 心つないで わく笑顔「かわつ」』

(2) 重点活動

第6次川津地区地域福祉活動計画表（別紙）による

4 第6次川津地区地域福祉活動計画の進行管理

計画の進行管理は、川津地区社会福祉協議会が関係団体と連携して行う。なお、各年度において次のとおり各委員会を開催して計画の実効性を確保する。

令和6年度	活動計画の周知	社協及び関係団体
令和7年度	継続実施 検証と課題の把握	小委員会開催
令和8年度	中間評価	策定委員会開催
令和9年度	継続実施 検証と課題の把握	小委員会開催
令和10年度	活動計画のまとめ 第7次計画の作成	次期策定委員会開催

健康講座



川津健康の日（健康チェック）



認知症予防講座



文化祭



イルミネーション



高山登山ガイド養成講習会



朝酌川河川敷フラワープロジェクト



市民憲章かるた大会



図書ボランティア



みんなの食堂



喫茶「嵩の杜」





芋づくり事業



スマホ教室



川津ふるさと夏まつり

乳幼児教室「かわつっ子」



町民体育祭

自転車マナーアップ街頭指導



みんなの居場所「ぼちぼち」



環境美化活動（松江養護学校との交流）

ほっとばる



夏休みの居場所づくり事業



書道パフォーマンス体験（松江東高校）



陶芸教室

美保基地見学



第6次川津地区 地域福祉活動計画表

スローガン（福祉目標）

手をつなぎ 心をつないで わく笑顔「かわつ」

グループ	活動分類	活動目標	主な活動（カッコは実施団体）	実施予定等
ふれあう・交流する	★地域のつながりをつくる活動	だれもが触れ合う活動づくり	●なごやか寄り合い事業(①C) ★1	なごやか寄り合い会(15団体)、なごやか寄り合い交流会・研修会 11月開催
			○川津福祉の集い(①)	
			○喫茶「嵩の社」(①E) ★2	年間をとおして複数回実施
			●みんなの食堂(①B、③、①) ★3	年間をとおして複数回実施
			●あさ食・あさ学・子どもの会(⑩) ★4	毎月第3土曜日実施 対象:小学生～高校生
			●子どもの居場所づくり(④、①、⑤、⑥、⑩他) ★5	夏休み中に複数回実施
			●朝酌川河川敷フラワープロジェクト(①～⑩他) ★6	毎月第3土曜日実施
			●芋づくり事業(④) ★7	子どもたちも参加した年間活動
			○青少年育成事業(⑤、④)	川津地域全体及びABCDの班別による年間活動等
			○子ども会育成事業(⑥、④)	市民憲章かるた大会参加等年間活動
			○かわつ故郷かるた大会(④)	小学生を対象に実施
			○川津小ファミリーフェスタ(⑩)	2学期中
			●学校に対する地域活動支援(①～⑤)	幼・小・中・高・大への年間をとおしての活動
			●川津ふるさと夏まつり(④、①～③、⑥、⑧、⑩～⑬、⑭)	国際交流広場を会場に8月実施
○川津地区文化活動(④)	文化祭、文化月間、Xmasｲﾝﾈｰｼﾞｮﾝ、ﾌｫｰｸﾞﾝｸﾞｻﾛﾝ他			
○長寿のお祝い事業(①C)	寿の集い			
知る・学ぶ・はぐくむ	★制度や暮らしの問題を知るための活動 ★ヘルスプロモーション(健康づくり)の活動	だれもが学べる講座づくり	●川津健康講座(⑧、①D) ★8	社協 年間をとおして複数回実施、体協 1月
			○町民体育祭(⑧、②、⑭)	町民体育祭9月、ソフトボール、ソフトバレー、卓球、バスケットボール
			●認知症の方への理解と啓発(①C)	認知症ケア・予防のための講習会、認知症サポーターの養成
			○高齢者の健康増進(⑦、①D) ★9	川津ふれあいスポーツ大会ほか市大会参加、長寿体操等
			○交通安全教室(⑭、⑮)	幼児、子ども、高齢者に向けて交通安全教室
			○人権・同和教育推進協議会研修会(⑨)	年間2回実施
			○まち歩きウォーキング(④、①D)	朝酌川沿いや楽山公園等をウォーキング
			○川津健康の日(①D)	川津健康の日11月23日、健康チェック日(複数回)
			○スマホ教室(②)	主に高齢者対象に年間複数回実施
			○地域づくりのための県内外視察研修	日帰り研修、一泊研修
			●自主防災活動(②)	町内会・自治会長・防災担当者研修の実施
			○認知症の方のサポート活動	年間を通じたサポート活動
			●みんなの居場所「ぼちぼち」へのサポート活動(①B、③、⑭) ★10	毎月2・4水曜日実施
			●セーフティ・かわつ活動(⑭、⑮) ★11	関係団体と連携し、年間をとおしての活動
○交通安全対策協議会活動(⑭)	交通安全施設整備等、年間をとおしての活動			
○交通安全協会活動(⑮)	交通安全運動等、年間をとおしての活動			
○パトロールママの会活動(⑯)	あいさつ運動等青少年健全育成のための年間活動			
○青少年育成協議会活動(⑤)	年間計画に基づいた青少年健全育成のための活動			
○子ども会育成協議会活動(⑥)	年間計画に基づいた子ども会育成活動			
○福祉施設交流ボランティアによる訪問活動	年間をとおしての活動			
○環境美化ボランティアによる活動(⑰)	年間をとおしての活動			
○高齢者の見守り活動(①C、①E、③他)	年間をとおしての活動			
●子どもの見守り活動(③、⑭～⑯、①E他)	年間をとおしての活動			
○子育て支援活動 ★12～17	乳幼児学級「かわつっ子」(④)、ほっとばる、図書ボランティア、ママ・パパ育児教室(⑩)、ベビーマッサージ(⑱)、わいわいサロン(⑲)			
○障がい児(者)支援活動 ★18	あったかスクラム			
伝える・広める	★活動や情報をお知らせする活動	だれにも伝わる広報活動づくり	●P R ・ 広 報 活 動 、 情 報 発 信 (S N S 含 む)	各団体より発行・発信(発行時期や回数は各団体による)
				「かわつの福祉」(①A)、「こんにちは、まめなかね。」(①E)、「速報かわつ」(④)、「館報川津」(④)、「自治連たより」(②)、「会報かわつの子」(⑤)、「子ども会たより」(⑥)、「交対協だより」(⑭)、「体協ニュース」(⑧)川津まるごとシリーズ(④)幼稚園、川津小、二中、東高からのたより(⑩、⑰)
			●公民館内掲示(④)	年間をとおして随時更新
			●川津公民館ホームページ(④)	年間をとおして随時更新
組織を充実させる	★活動基盤を整備確立する活動	だれもが動ける組織づくり	●町内会・自治会加入の促進(②)	
			●自主防災組織の促進(②)	
			○要配慮者支援会議の強化(①E、②、③) ★19	地区自治連合会と関係団体・関係機関と適時連携強化しながら、年間をとおして活動の充実を図る。
			○民生児童委員と福祉推進員との連携強化(③、①E)	
			●なごやか寄り合い会設立の促進(①C、①E、③)	
			○福祉推進員の体制強化(①E、②)	学習会・研修会等実施して、制度の強化を図る

●印 R6年度重点項目

★印 P9・10参考資料 参照

第6次活動計画進行管理

年度	チェック項目	関係団体
R6	・活動計画の周知	社協及び関係団体
R7	・継続実施 ・検証と課題の把握	小委員会開催
R8	・活動計画の中間評価	策定委員会開催
R9	・継続実施 ・検証と課題の把握	小委員会開催
R10	・第6次計画のまとめ ・第7次計画の策定	第7次策定委員会開催

〈実施団体・関連団体〉

- ①社会福祉協議会
 - A 総務部
 - B 一般福祉部
 - C 在宅福祉部
 - D 健康まつえ21推進隊
 - E 福祉推進員会
- ②自治連合会
- ③民生児童委員協議会
- ④公民館運営協議会
- ⑤青少年育成協議会
- ⑥子ども会育成協議会
- ⑦高齢者クラブ連合会
- ⑧体育協会
- ⑨地域人権・同和教育推進協議会

- ⑩川津幼稚園、川津小学校、松江第二中学校
- ⑪川津小学校PTA、松江第二中学校PTA
- ⑫交通安全対策協議会
- ⑬交通安全協会
- ⑭セーフティ・かわつ
- ⑮地域安全推進委員会
- ⑯パトロールママの会
- ⑰川津公民館
- ⑱菅田会館
- ⑲松江東高校
- ⑳松江養護学校
- ㉑大阪健康福祉短期大学
- ㉒島根大学
- ㉓その他
(松江市、国際交流員、川津小児童クラブ等)

第6次川津地区地域福祉活動計画 参考資料

令和6年3月

事業・団体等の名称	内 容	問合せ先
★1 なごやか寄り合い事業	身近な町内会・自治会を受け皿に「地域の茶の間」づくりとして始まった事業。「介護予防」と「まちづくり」を柱に気兼ねなく安心して寄り合える心の交流の場。	市社協 (公民館)
★2 喫茶「嵩の杜」	福祉推進員の活動として年数回開催。	川津公民館
★3 みんなの食堂	地区社協(一般福祉部)を中心に、民児協、川津小PTAの皆さんとR5年度は計7回開催。子どもに限らず誰もが気楽に参加できる。	川津公民館
★4 あさ食・あさ学・子どもの会	毎月第3土曜日 8:30~11:30 開催。対象は小学生から高校生。	菅田会館
★5 子どもの居場所づくり	小学生を対象にした夏季休業中の各種活動。 ※参画団体 公民館青少年部、公民館文化部、地区青少協、地区社協、川津小学校PTA、松江東高校 等	川津公民館
★6 朝酌川河川敷フラワープロジェクト	楽山橋から橋本大橋の右岸の河川敷にコスモスやムギナデシコ等の花を咲かせる活動。毎月第3土曜日の早朝、90分以内の作業。毎年11月3日は感謝のつどいを開催。参加制限なし。	川津公民館
★7 芋づくり事業	学園橋南側の三角地帯でのサツマイモ作り。春の苗植え、夏の草取り、秋の芋掘り等に、運協の文化部を中心に川津幼稚園、川津小児童クラブ、国際交流員、福祉施設利用者、フリースクールの生徒さん等と一緒に活動する。	川津公民館
★8 川津健康講座	健康講座やウォーキング等を各団体が開催。 ・体育協会・・・実技研修会 例「効果的なウォーキング」 ・健康まつえ21推進隊・・・専門医による健康講座、各種ウォーキング ・なごやか寄り合い会合同研修会・・・ニュースポーツ体験会 例「ボッチャ」「モルック」	川津公民館
★9 高齢者クラブ連合会	概ね60歳以上の高齢者が集まり、ボランティア活動、教養や趣味の活動、健康増進の活動、レクリエーション活動や地域社会との交流活動などを行う。	川津公民館

★10	みんなの居場所 「ぼちぼち」	令和6年1月から始まった活動。不登校や引きこもりなど、生きづらさを抱えた人々が繋がれる場所。当事者だけでなく家族、支援者等も利用可。毎月第2・4水曜日開催。	川津公民館
★11	セーフティ・かわつ	子どもの登下校時の見守り活動、夜間のパトロール、万引き防止活動、自転車鍵掛け運動、犯罪のない地域づくりのための調査・提言等を行う。	川津公民館
★12	乳幼児学級「かわつっ子」	親子の交流を目的に、季節の行事等行う。月1回開催。対象は就学前のお子さんとその保護者。	川津公民館
★13	ほっとばる	親子の交流、相談等行う。対象は0歳から就学前のお子さんとその保護者。毎月第2・4水曜日10:00～11:30開催。	川津公民館
★14	図書ボランティア	図書の貸出、読み聞かせ、夏休みイベントを行う。毎週水曜日・金曜日10:00～12:00。	川津公民館
★15	ママ・パパ育児教室	助産師によるお風呂の入れ方、オムツ交換など育児体験とお話。対象は初めて出産を迎えるご家族。	菅田会館
★16	ベビーマッサージ	助産師によるマッサージ指導・相談。対象は3か月から1歳までの親子。原則毎月第2金曜日に開催。	菅田会館
★17	わいわいサロン	保健師による乳幼児健康相談、子育て相談、身長・体重測定。R6年度は、奇数月第3金曜日10:00～11:30に開催。	市健康推進課
★18	あったかスクラム	障がいのある子どもたちの住んでいる地域において、公民館を拠点として色々な人と体験活動をするための体制づくりと活動の推進を行う。	川津公民館
★19	要配慮者支援推進事業	災害時のみならず、平常時からの地域の関係づくりや見守り活動など、地域の自主的な要配慮者支援の活動に対して行う事業。	市健康福祉 総務課

【参考】

<p>● まめなかポイント事業</p>	<p>登録した介護施設やなごやか寄り合い事業でボランティア活動を行うと、活動に応じてポイントが得られ、そのポイントを現金への交換や寄付ができる事業。</p>	<p>市健康福祉 総務課 ボランティア センター</p>
<p>● 高齢者等見守り活動に関する協定</p>	<p>新聞配達員が配達先で新聞が何日も取られていないなど、異変を察知した場合、販売店を通じて民生児童委員や公民館、地区社協に連絡し、対象者の安否確認や情報把握を行う。</p>	<p>各公民館</p>
<p>● 介護予防・日常生活支援 総合事業</p>	<p>65歳以上を対象とした介護予防事業。住み慣れた地域で元気に自分らしく暮らすためのサポートを行う。</p>	<p>市介護保険課 地域包括支援 センター</p>
<p>● ふくしなんでも相談所</p>	<p>生活の困り事、隣近所の気になる異変、どこに相談してよいか分からないようなこと等、包括支援センター職員とコミュニティーソーシャルワーカー（CSW）が連携して対応する事業。</p>	<p>地域包括支援 センター</p>
<p>● 川津地区健康まつえ21 推進隊</p>	<p>健康づくりに関するイベントや講座の開催・情報発信、健康診断やがん検診の受診勧奨PR、健康ウォーキングなど、川津地区の実情に合わせた取り組みを行う。</p>	<p>川津公民館</p>
<p>● ヤングケアラーサロン ネットワーク</p>	<p>ヤングケアラーの方たちが、必要だと思ったときに、適切な支援が受けられるようにするために、地域の実情に応じた支援に取り組んでいる。メンバー全員が、子ども・若者支援に関わる専門職。</p>	<p>市子ども 家庭支援課</p>

【地域の福祉活動や健康づくりに関わる皆さん】

<p>○ 民生児童委員 ※川津地区：22名</p>	<p>国の委嘱を受けた地域ボランティア。地域の高齢者や児童、障がい者など福祉サービスが必要な人のいる家庭が孤立しないよう、窓口として行政などにつながる役割を担う。</p>	<p>市健康福祉 総務課 (各公民館)</p>
<p>○ 主任児童委員 ※川津地区：2名</p>	<p>地域の子どもたちが元気に安心して暮らせるように、子どもたちを見守り、子育ての不安や妊娠中の心配ごとなどの相談・支援等を行う。児童に関することを専門的に担当する「主任児童委員」が任命される。</p>	<p>市健康福祉 総務課 (各公民館)</p>
<p>○ 福祉推進員 ※川津地区：44名</p>	<p>近所の高齢者や障がい者、支援を必要とする方が小さな声で発しているSOSをキャッチし、必要な支援へとつないでいく役割を地域の民生児童委員や地区社協とともに取り組む人。</p>	<p>市社協 (各公民館)</p>
<p>○ 保健協力員 ※川津地区：12名</p>	<p>地域の中で健康づくりの取り組みを行う人を増やすことを目的に、平成22年度に「保健協力員認定制度」を創設。各地区で「健康まつえ21推進隊」等とともに健康診断やがん検診の受診勧奨等の活動を支援する。</p>	<p>市健康推進課 (各公民館)</p>
<p>○ 食生活改善推進員 ※川津地区：10名</p>	<p>“食”から健康をサポートするボランティア。食生活について学び、食を通じた健康づくりを目指して、自分自身、家族、地域へと健康食を伝達する活動を行う。</p>	<p>市健康推進課 (各公民館)</p>

【関係機関連絡先・電話番号】

関係機関名	電話番号
川津公民館	21-2349 27-4641
菅田会館	26-1964
川津交番	21-4794
松江市健康推進課	60-8154
松江市こども家庭支援課 (ヤングケアラーサロンネットワーク)	55-5484
松江市防災危機管理課	55-5115
松江市社会福祉協議会 地域福祉課	24-5800
同上 ボランティアセンター	27-8388
同上 福祉なんでも相談所	22-7830
松東地域包括支援センター	24-1810

備考 ・川津地区の町内会・自治会数 44 (令和5年3月現在)

地域共生社会とは

制度・分野ごとの『縦割り』や「支え手」「受け手」という関係を超えて、
地域住民や地域の多様な主体が参画し、
人と人、人と資源が世代や分野を超えてつながることで、
住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会を指しています。



厚生労働省ホームページから引用

川津地区第6次(令和6～10年度)地域福祉活動計画策定に向けて

(1) 小委員会の開催

- ① 第1回小委員会・・・2023年 9月27日(水) 18:30～
- ② 第2回小委員会・・・2023年11月16日(木) 18:30～
- ③ 研修会及びグループワーク
・・・2024年 1月21日(日) 14:00～
- ③ 第3回小委員会・・・2024年 2月29日(木) 18:30～

(2) 策定委員会の開催

- ① 第1回委員会・・・2023年 7月26日(水) 18:30～
- ② 第2回委員会・・・2024年 3月14日(木) 18:30～

